



平戸市民憲章

平成18年5月20日

豊かな自然と歴史の中にはぐくまれ、伝統文化と歴史的遺産を大切にし、勤労を愛してきたわたくしたち平戸市民は、郷土の限りない発展と平和を願い、大きな誇りを持ってこの憲章を定めます。

- 1 かけがえのない自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、力を合わせ、明るいまちをつくりましょう。
- 1 健全な心とからだを育て、元気なまちをつくりましょう。
- 1 仕事にはげみ、常に向上心を持ち、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養と文化をたかめ、伸びゆくまちをつくりましょう。



市の花
[平戸つつじ]



市の木
[マキ]



市の花木
[やぶ椿]

Hirado



はじめに

平成17年10月、古代から海外に窓を開き大陸交流の玄関口として栄え、歴史的にも深いつながりがあった1市2町1村の合併が実現し、新生「平戸市」が誕生しました。

本市を取り巻く環境は、市町村合併という大きな歴史的变化に加え、景気の地域格差の拡大、少子・高齢化の進行、ライフスタイルの多様化など大きく変動しており、人口の減少、厳しい財政状況や地域コミュニティ意識の希薄化などによる地域活力の低下が懸念されています。

このような状況の中、総合的かつ計画的・効率的な行政経営を行うため、中長期的な展望に立ち、これから10年間の市政運営の指針であります「平戸市総合計画」を策定いたしました。

本計画の策定にあたりましては、「新しいまちづくり計画（新市建設計画）」を基本とし、市民意識調査、市政懇談会または市民の意見募集の実施、小・中学生の将来像に関する作品の募集、さらには総合計画審議会委員として各種団体の代表者、一般公募の委員の皆様幅広く策定に関わっていただくなど、貴重なご意見、ご提言を可能な限り反映させました。

本計画では、『ひと（HITO）響きあう 宝島 平戸』を本市の将来像として掲げ、「ともに支えあっていく協働の精神による市民と行政が一体となったまちづくり」を基本理念として、市民と行政の協働により平戸市の限りない発展と飛躍を目指すこととしております。

私も常に「市民のために何ができるか」を念頭に、10年後、20年後といった未来を見据え、平戸市が個性を発揮し存続し続けるために、「恵まれた自然環境」「独自の歴史・郷土文化資源」などの多彩で魅力ある地域資源を最大限活かし、合併した地域が一体感を持ってまちづくりを進め、これまで以上に活気みなぎるまちとして輝き続けられるよう、市民の皆様とともにその実現に向けて最大限の努力をいたす所存でございます。

また、これからのまちづくりは、地域社会を構成する市民、企業、団体等と行政がともに創り上げていくという「協働」の精神が不可欠であり、多くの市民の皆様のご理解とご協力を得ながら「協働によるまちづくり」にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

そのために、市民一人ひとりがまちづくりの主役として輝き、すべての人が夢とゆとりをもって生き生きと暮らせるよう、「やらんば！平戸」を合言葉に、市民と行政が一体となって、まちづくりをすすめていきましょう。

本計画の策定にご尽力いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、地域協議会委員ならびに地域審議会委員の皆様、市議会議員、各種団体の代表者及び意識調査にご協力いただいた皆様方に対し、心からお礼と感謝を申し上げますとともに、今後ともなお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年3月

平戸市長 白濱 信